

2019年12月1日(日)~12月20日(金)

年末の 安全な まちづくり 県民運動

住宅を対象とした
侵入盗の防止



自動車盗の
防止



特殊詐欺の
被害防止

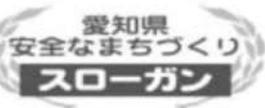
サイトの
利用料が
未納

消費料金に
関する訴訟
最終告知



年末の安全なまちづくり県民運動

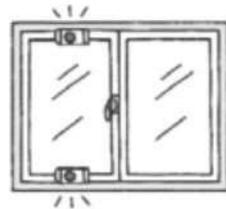
運動期間 2019年12月1日(日)~12月20日(金)



運動の重点

○ 住宅を対象とした侵入盗の防止【年間取組事項】

- ・短時間の外出・在宅中・就寝中を問わず、窓やドアのカギをかけましょう。
- ・窓やドアはツーロックにしましょう。窓には補助錠を取り付けましょう。
- ・留守が分からないように、新聞や郵便物、洗濯物を放置せず、夕方の外出時は門灯や室内灯をつけておきましょう。
- ・SNS上で、「旅行中」などの留守と分かるような発信は控えましょう。
- ・防犯性能の高い「CP 建物部品」や、防犯カメラ等の防犯設備を活用しましょう。
- ・不審者を寄せ付けないよう、地域ぐるみで「あいさつ、声かけ」運動を広げましょう。
- ・全身黒ずくめで目出し帽をかぶっていたり、他人の家を覗き込んでいたりするような不審者や、同じところを何度も通行する不審車両を見かけたときは、警察に通報しましょう。



○ 自動車盗の防止

- ・車両から離れるときは、短時間であっても「エンジンを停止する」「ドアロックをする」を徹底しましょう。
- ・車両には、ハンドル固定装置、ナンバープレート盗難防止ネジ、タイヤロック等の複数の盗難防止装置を取り付けると効果的です。また、リレーアタックには、「金属の缶にスマートキーを入れる」「スマートキーを節電モードにする」など、スマートキーの電波を遮断する対策が有効です。
- ・照明や防犯カメラなどの防犯対策がとられた駐車場を選びましょう。



○ 特殊詐欺の被害防止

- ・キャッシュカードの暗証番号を第三者に伝えたり、カードを渡したりしないようにしましょう。
- ・銀行員等と名乗る者から「キャッシュカード」「暗証番号」というキーワードが出たら、一度電話を切り、電話帳等で調べた銀行等に電話をして確認をしましょう。
- ・ATMで保険料や医療費等の還付金の返還手続きをすることは絶対にありません。
- ・万が一に備え、キャッシュカードの出金・振込限度額を引き下げておきましょう。
- ・お金の要求には、「呼出しに応じない」「知らない人に手渡さない」「郵送等しない」を徹底しましょう。
- ・有料サイトの利用料等を請求するメールや「消費料金に関する訴訟最終告知のお知らせ」等と題するハガキに記載された連絡先には、絶対に電話をしないようにしましょう。
- ・言葉巧みな犯人と会話をしないですむように、在宅時でも常時、留守番電話に設定したり、被害防止機能付き電話機等の被害防止機器を活用したりしましょう。

